

教育研修の経過

特別課程・特定研修 1988-2001

国 包 章 一

1. 概 要

(1) 特別課程

特別課程は、長期課程及び短期課程によって構成される本院の教育研修課程のうち、短期課程の中核をなすものである。昭和55年（1980年）に本院の教育研修体系の抜本的改革が行われて以来、特別課程は、地域公衆衛生活動の現場において指導力を発揮し得る公衆衛生技術者を養成するための生涯教育として位置づけられ、国による公衆衛生技術者教育の基幹として、長期課程や、後で述べる短期課程の特定研修とともに重要な役割を果たして来ている。

昭和63年（1988年）以降、現在に至るまでの社会状況の特徴は、国民の公衆衛生水準が世界のトップレベルにまで到達して少子・高齢化が急速に進展し、またそれとともに社会の成熟度が高まって、国民各層が広く即時に必要な情報を共有し得る高度情報化社会の構築が進められていることである。そして、公衆衛生分野においては、生活習慣病、新興・再興感染症等の対策、食中毒等の事故に際しての健康危機管理、室内空気や水道水の化学物質による汚染リスクの評価とその適切な管理、家庭内暴力、学級崩壊、自殺等の様々な社会不安に対する取り組みなど、次々と重要な課題が新たに生じてきている。この間、平成6年（1994年）には保健所法が地域保健法に改正され、地域保健の新たな体系化、都道府県と市町村の役割を見直し、健康づくりの体制を整備する地方分権という2つの考え方により公衆衛生行政の枠組みが大きく変わった。平成11年には伝染病予防法に代わって感染症新法（感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律）が施行され、国際化社会に即した感染症対策のあり方が示されている。さらに平成12年には「健康日本21（21世紀における国民健康づくり運動）」が提唱され、これに基づく地方公衆衛生行政の新たな展開が期待されている。

そのため、特別課程では、このような社会的ニーズや行政施策の変化を見据えながら、公衆衛生幹部技術者の専門的な知識と技術の向上を目的として、毎年研修コースを実

施している。

特別課程としてこの間に実施した各コースの背景と目的、実施状況等については、後でまとめて述べるとおりである。

なお、平成13年（2001年）1月の省庁再編により廃棄物工学部の組織が環境省に移管されたことに伴い、平成13年度の廃棄物処理コースは廃止となった。

(2) 特定研修

特定研修は、短期課程において特別課程を補完するものとして平成2年度（1990年度）から新たに実施しているものである。昭和63年（1998年）以降の社会的ニーズや行政施策の変化については前項で述べたとおりで、次々と新たに生じる個別行政課題により的確に対処するため、生涯教育を目指す特別課程とは別に、各専門課題に特化した1～2週間の短期研修の開催が厚生労働省から強く求められるようになった。このような背景のもとに、平成2年度（1990年度）から、地域保健の支援のための保健情報処理技術研修を実施するようになった。続いて、翌平成3年度（1991年度）からはエイズ対策研修を実施するようになった。その後年を追うごとに、様々な分野において特定研修実施の要望が高まり、現在では7研修を毎年実施している。年間総修業者数で見ると、今では特定研修は特別課程を凌ぐまでになっている。なお、特定研修は、特別課程とは異なり、各研修ごとの予算要求に基づいて実施している。

特定研修としてこの間に実施した各研修の背景と目的、実施状況等については、後でまとめて述べるとおりである。

2. 各コース・研修

(1) 特別課程

① 疫学統計コース（疫学部）

平成2年度に開講され、平成9年度までは隔年度で実施されてきたが、平成10年度から毎年度実施されている。

本コースは、公衆衛生活動において調査を計画し、情報を収集・解析する際に必要な疫学・統計学の知識と技術を授けることを目的としている。このため、コースを前期・後期の二期に分割し、前期では疫学・統

計学に関する基礎知識，調査計画の立案に関する指導を行い，後期では調査計画に沿って収集された情報の解析・報告書の作成等の指導を行っている。

② 公衆衛生看護管理コース（公衆衛生看護学部）

昭和55年度から現在の名称となり，毎年実施されている。

本コースは，管理に関する諸理論を学び，公衆衛生看護管理者としての判断の基盤となる最新の情報を収集して，地域の健康問題と公衆衛生看護活動を見直し，公衆衛生看護の課題を的確に把握する能力を養うとともに，公衆衛生看護管理者として，より効果的な活動を創造し展開するための知識及び技術を授けるための教育を行っている。

③ 建築物衛生コース・住まいと健康コース（建築衛生学部）

従来から実施されてきた建築物・住居衛生コースが昭和60年度から名称変更するとともに2コースに分かれ，住居衛生コースを2年間行い，次に環境衛生管理コースを1年間行うという具合に，2年，1年と交互に実施されてきた。

なお，平成元年度には環境衛生管理コースが建築環境工学コース，さらに平成4年度からは建築物衛生コースに，また，住居衛生コースは，平成5年度に住まいと健康コースと名称を変更し現在に至っている。

住まいと健康コースについては，保健活動又は環境衛生に関する衛生部局幹部，保健婦，環境衛生監視員等を対象に住居と健康に関する高度な専門的な知識及び技術を授けることを目的として行っている。

建築物衛生コースについては，建築物の衛生環境管理に関する高度な専門的な知識及び技術を授けることを目的として行っている。

④ ヘルスプロモーションコース（公衆衛生行政学部）

昭和62年度まで実施していた衛生教育コースの名称を変更し，平成2年度から健康教育コースとして平成10年度まで実施してきた。また，平成11年度からはヘルスプロモーションコースとして現在に至っている。

ヘルスプロモーションとは，健康に資する諸行為や豊かな生活のための技術的及び社会的アプローチを総合した方法論であり，保健・医療・福祉のみならず全ての分野が参画して，健康づくりに関する人々のニーズの施策化を図る実践的取り組みである。複雑化・多様化する住民ニーズに応えるには，広範な分野が関わるヘルスプロモーションは極めて有効な施策であり，これらに関する理解を深め，各分野の実際の業務において実践する知識及び技能を体得することを目的として行っている。

⑤ 地域保健医療福祉計画コース（公衆衛生行政学部）

平成4年度保健医療計画コースとして開講し，平成8年度から地域保健医療福祉計画コースと変更し現在の名称となり毎年度実施されている。

計画を適切に策定・実施・評価するためには，計画を適用しようとする分野の実際について十分な知識を持つべきことは勿論，行政の枠組みにおける計画の意義を理解した上で，総合的な調整能力を地域において発揮することが求められている。本コースは，地域における保健・医療・福祉などの計画を理解するとともに，自分自身での計画策定や計画策定の支援ができるように，総合的かつ実践的な知識・技術の修得を目的として行っている。

⑥ 食肉衛生検査コース（衛生獣医学部）

従来から実施してきたと畜検査コースが，昭和62年度から食肉衛生検査コースとして名称が変更され，平成3年度まで隔年ごとに実施されてきた。また，平成5年度からは毎年度実施され現在に至っている。

本コースは，食肉衛生に関与する獣医師を対象に，主として食肉衛生検査所における食肉の衛生的安全確保を図るための専門的最新知識と技術を授けることを目的とし，同時に食肉衛生の管理者として必要な公衆衛生学的知識と最近の情報の提供を行っている。

⑦ 薬事衛生管理コース（衛生薬学部）

昭和62年度から開講され，平成2年度を除き毎年度実施されている。

本コースは，医薬品製造技術及びその管理技術の急速な発展及び国際化に対応するため，薬事監視員に対し医薬品及び医療用具の品質保証及びGMPに関する最新の知識及び業務行政に関する重要課題を学び，薬事衛生科学を基礎とした判断力を高めることを目的として行っている。

⑧ 公衆栄養コース（栄養生化学部・母子保健学部）

従来から実施されてきた公衆栄養計画コースが昭和62年度から公衆栄養コースと名称を変更し，現在に至るまで毎年度実施されている。

本コースは，新しい地域保健法に基づいた健康づくりに関する公衆栄養活動を想定し，それに必要な計画化，実践化及び評価に関するより高度の専門的な知識及び技術を修得することを目的として行っている。

⑨ 食品衛生管理コース（衛生獣医学部・衛生薬学部）

昭和53年度から毎年度実施されてきており，本コースは，食品衛生分野で指導的立場にある専門技術者及び行政担当者を対象に，食品衛生管理に関する専門的知識と最新技術の修得を目的として行っている。

⑩ 水道工学コース（水道工学部）

従来から実施してきた水管理工学コースが，平成6年度から水道工学コースとして名称が変更され毎年度実施されている。

本コースは，水道工学の分野における学理と技術の進歩に対応するため，相当経験のある専門技術者を対象に水道工学に関する専門的な知識と技術を授けることを目的として行っている。

⑪ ウイルス・細菌コース（衛生微生物学部）

昭和58年以後，ウイルスと細菌のコースは隔年度

に実施されている。

ウイルスコースは、ウイルスに関する基礎知識を有する者を対象に、ウイルス学、免疫学及び分子疫学等について体系的な理解と新しい知見・ウイルス診断技術を授けることを目的として行っている。

細菌コースは、保健所あるいは地方の衛生研究所において、病原性細菌の一般検査及び公衆衛生分野で細菌に関する調査研究等に関し関与している職員を対象にして、細菌学の体系的な理論と現状に対応した新しい知識及び技術の修得を目的として行っている。

⑫ 医療放射線監視コース（放射線衛生学部）

従来より実施してきた放射線監視（医療）コースを、昭和62年度から医療放射線監視コースと名称を変更し、昭和63年度を除き毎年度実施されている。

本コースは、医療法に基づく医療監視のうち、医療放射線の監視及び管理の業務において、指導的立場にある技術者を主な対象に放射線衛生学の基本、放射線の監視及び管理の業務に関する専門的な知識と技術を授けることを目的として行っている。

⑬ 思春期保健コース（母子保健学部・保健統計人口学部）

昭和46年に開講され、思春期保健に関して地域で指導的役割を果たす人材を生み出してきており、自治体においても高い評価を得て隔年実施のコースとして定着してきている。また近年厚生労働省においても健全母性育成事業・思春期教室の事業などに見られるように、思春期保健の重要性がいっそう認識されるようになっており、公衆衛生従事者の教育の必要性が高まっている。

本コースではこうした背景をふまえて思春期保健に関する専門的知識及び技術を習得し、地域の指導者を育成することを目的として行っている。

⑭ 衛生科学特論コース（生理衛生学部、地域環境衛生学部・衛生薬学部・水道工学部・廃棄物工学部）

従来から実施してきた環境・衛生化学特論コースが、平成7年度より衛生科学特論コースと名称が変更され、平成12年度まで実施されてきた。

本コースは、各人に特定の研究課題を定め、文献調査、研究計画の作成、実験及びその結果の解析と評価などを実施することにより、生活環境中の汚染物質の分析・動態・影響、食品の衛生化学（食品中の化学物質の分析・影響、微生物汚染など）、医薬品の衛生化学と生物活性（医薬品の分析、品質管理、生物活性など）、廃棄物の処理・分析等に関する専門的な知識及び技術を授けるための教育を行っている。

⑮ 公衆衛生看護活動論コース（公衆衛生看護学部）

平成3年度から公衆衛生看護活動方法論コースとして開講され隔年度実施されてきた。平成11年度から公衆衛生看護活動論コースと名称を変更し実施されている。

本コースは、地域における住民のニーズを的確に把

握し、計画を立案し、実践、評価をするためのプロセスを学習する。また、将来公衆衛生看護管理者としてリーダーシップを発揮するために必要な広い視野を養うことを目的として行っている。

⑯ 廃棄物処理コース（廃棄物工学部）

昭和51年度から平成12年度まで毎年実施されていた。

本コースは、廃棄物処理業務に従事する主として技術者を対象に、廃棄物処理に関する専門的な知識及び技術を授けることを目的として行われてきた。

⑰ 公衆衛生特論コース（保健統計人口学部・疫学部・公衆衛生行政学部・労働衛生学部）

従来から実施されてきた本コースは、平成4年度から年2回実施することとなり平成9年度まで実施され、平成10年度は1回実施、平成11年度からは、専門課程分割前期（基礎）へと受け継がれた。

本コースは、新たに公衆衛生行政に関する業務に従事した医師及び歯科医師に必要な基礎的教育を授けることを目的として行っている。

⑱ 成人病対策コース（疫学部）

昭和62年度と平成元年度に実施したがん対策コースと昭和63年度に実施した循環器疾患予防コースとを統合して、平成3年度から平成9年度まで隔年度に実施された。

本コースは、地域の成人病対策をすすめる専門家として、最低限必要の知識と手法を身につけることを目標に、循環器疾患の予防と管理、がんの早期発見と予防に関する最新の知見を紹介するとともに、中高年期にかけての成人病対策及び健康増進施策のあり方及び行政対応の現状などを、講義、演習、実習、臨地訓練によって修得することを目的とした教育が行われた。

(2) 特定研修

① 地域保健の支援のための保健情報処理技術研修＜基礎＞＜本科＞（保健統計人口学部）

厚生労働省の厚生行政総合情報システム（WISH）の開設に伴い、これらを利用した地域保健医療計画企画立案のための技術研修として平成2年度より実施されている。この間、情報処理技術の驚異的發展や保健所法から地域保健法への転換を経験し、研修内容も、情報機器の取り扱いを中心とした地域保健医療計画支援システムの技術研修から、保健情報そのものをいかに利用するか情報の取り扱いを中心とした研修へ転換し、そのために必要となる高度で先端的な情報処理技術を体得できるよう企画されており、基礎と本科の2コースに分けて実施している。

② エイズ対策研修＜基礎＞＜応用＞（疫学部）

エイズ患者／HIV感染者の増加、異性間性的接触による感染事例の増加、外国人感染者の増加等、わが国におけるエイズをめぐる状況は楽観を許さない。新しい時代の感染症対策として本コースはエイズ対策を中心としながら、新時代の感染症対策のための訓練を

行うことを目的として平成4年度より実施している。

研修は、都道府県、政令市、特別区及び保健所等のエイズ担当者を対象としており、基礎コースと応用コースの2種類がある。前者は講義が中心であり、後者は講義、病院見学及びエイズ教育に関する実習・討論等を行っている。

③ 歯科衛生士研修（疫学部）

平成元年の歯科衛生士法の一部改正により、その業務内容に新たに「歯科保健指導」が位置付けられ、さらに、地域保健法においても、都道府県は地域保健対策が円滑に実施できるように、資質の向上、調査及び研究等に努めなければならないと平成6年に規定されたところである。このため都道府県、政令市、特別区及び保健所等において歯科保健業務に従事する歯科衛生士を対象に、公衆衛生の手段を理解し、今日の公衆衛生の課題を把握し、また、地域における歯科保健活動の企画、実施、評価を行い、歯科保健計画に基づく事業を立案、実行する専門的な知識及び技術を修得させることを目的として平成8年度より実施している。

研修内容は、公衆衛生及び歯科保健総論、各論並びにセミナー、見学等を行っている。

④ 介護サービスマネジメント行政研修（公衆衛生行政学部）

介護保険法が施行され、介護ケアマネジメントを含む行政的な運用に関して高度な専門性が求められる市町村では、保健・医療・福祉の連携が強く求められることとなる。この連携に際しては、高度な専門性を持った行政的なマネジメントが必要となることから、都道府県等の介護保険担当部門において保健・医療・福祉のそれぞれの領域に精通した行政担当者の人材の育成を目的として平成10年度より実施している。

研修内容は、①介護サービスの理念 ②介護保険制度の概要 ③介護認定の理論 ④マネジメントの実際 ⑤保健医療福祉施策との評価 ⑥介護支援サービスの評価 ⑦介護マネジメントとの考え方 ⑧介護支援専

門員の教育指導等を行っている。

⑤ 水道クリプトスポリジウム試験法実習（水道工学部）

平成8年度に、埼玉県において住民が水道を介して寄生性原虫クリプトスポリジウムに感染し、多数の人が発症した。このような大規模集団感染の再発を防止するため、厚生労働省では「暫定対策指針」を取りまとめるとともに、水道における確実な浄水処理の徹底を指示している。このため水道におけるクリプトスポリジウムの適切な監視と制御に資するため、地方衛生研究所、保健所、水道事業体等において水道の水質検査に携わる技術者を対象に、水中のクリプトスポリジウムの試験方法、並びに、水道におけるクリプトスポリジウムの監視方法に関する専門知識と技術を習得させることを目的として平成10年度より実施している。

⑥ 新興再興感染症技術研修（衛生微生物学部）

わが国においては、「感染症の問題は過去のものである。」といった認識が広く行き渡り、専門家も著しく減少してきた。しかし、新興再興感染症の出現等により、感染症の脅威が再び世界的に問題となっている。保健所あるいは地方衛生研究所において、細菌検査業務に従事し基礎知識を有する者を対象に、細菌感染症の現状に対応した新しい知識及び技術の習得を目的とし平成11年度より実施している。

⑦ 感染症集団発生対策研修（疫学部）

エイズや病原性大腸菌O157を始めとする新興感染症や再興感染症の流行が続発するとともに、感染症の食中毒には著明な減少傾向がみられないことから、地方において感染症対策の指揮を取るべき医師を対象として、感染症流行に対処するために必要な訓練を行うことを目的として平成11年度より実施している。

研修内容は、主として集団発生時における対応をスムーズに行うためのものとし、講義だけでなく、適宜、事例提示演習及び討論を行っている。

特別課程・特定研修年表（昭和63年度～平成13年度）（1）

年度	昭和63年度（1988）	平成元年度（1989）	平成2年度（1990）	平成3年度（1991）	平成4年度（1992）	
特 別 課 程	循環器疾患予防（14） 公衆衛生看護管理（41） 住居衛生（30） 保健福祉（21） 薬事衛生管理（32） 公衆栄養（39） 食品衛生管理（47） 水管理工学（19） ウイルス（22） 思春期保健（10） 環境・衛生化学特論（11）	がん対策（13） 公衆衛生看護管理（28） 建築環境工学（24） 保健福祉（14） 食肉衛生検査（36） 薬事衛生管理（35） 公衆栄養（35） 食品衛生管理（46） 水管理工学（23） 細菌（30） 医療放射線監視（17） 環境・衛生化学特論（11）	疫学統計（14） 公衆衛生看護管理（38） 住居衛生（29） 健康教育（13） 老人保健（21） 感染症対策（8） 廃棄物処理（32） 公衆衛生特論（46）	成人病対策（21） 公衆衛生看護管理（35） 住居衛生（33） 健康教育（15） 食肉衛生検査（42） 薬事衛生管理（39） 公衆栄養（29） 食品衛生管理（46） 水管理工学（18） 細菌（31） 医療放射線監視（16） 思春期保健（19） 環境・衛生化学特論（8） 公衆衛生看護活動方法論（28）	疫学統計（9） 公衆衛生看護管理（39） 建築物衛生（29） 保健福祉（11） 保健医療計画（11） 薬事衛生管理（38） 公衆栄養（40） 食品衛生管理（43） 水管理工学（26） ウイルス（25） 医療放射線監視（13） 思春期保健（19） 環境・衛生化学特論（6） 理化学試験検査（22） 廃棄物処理（29） 公衆衛生特論Ⅰ（47） 公衆衛生特論Ⅱ（39）	
	15コース	16コース	15コース	15コース	17コース	
	特 定 研 修	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 第1回（36）、第2回（36）	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 第1回（36）、第2回（36）	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 初級者（37）、上級者（33） 管理者（79）	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 初級者（29）、初級者（32）、 中級者（29）、管理者（22）、 管理者（15） エイズ対策研修 第1回（84）、第2回（60）	
				1 研修	1 研修	2 研修

特別課程・特定研修年表(昭和63年度～平成13年度)(2)

年度	平成5年度(1993)	平成6年度(1994)	平成7年度(1995)	平成8年度(1996)	平成9年度(1997)
特 別 課 程	成人病対策(15) 公衆衛生看護管理(37) 住まいと健康(26) 保健福祉(13) 保健医療計画(9) 食肉衛生検査(40) 薬事衛生管理(38) 公衆栄養(31) 食品衛生管理(42) 水道工学(23) 細菌(36) 医療放射線監視(15) 環境・衛生化学特論(10) 公衆衛生看護活動方法論(33)	疫学統計(7) 公衆衛生看護管理(36) 住まいと健康(30) 健康教育(7) 保健医療計画(8) 食肉衛生検査(29) 薬事衛生管理(30) 公衆栄養(39) 食品衛生管理(44) 水道工学(23) ウイルス(30) 医療放射線監視(20) 思春期保健(16) 環境・衛生化学特論(10)＜名称変更＞	成人病対策(8) 公衆衛生看護管理(31) 建築物衛生(22) 健康教育(6) 保健医療計画(12) 食肉衛生検査(40) 薬事衛生管理(30) 公衆栄養(32) 食品衛生管理(45) 水道工学(24) 細菌(33) 医療放射線監視(16) 衛生科学特論(9) 公衆衛生看護活動方法論(26)	疫学統計(11) 公衆衛生看護管理(36) 住まいと健康(29) 健康教育(14) 地域保健医療福祉計画(16) 食肉衛生検査(36) 薬事衛生管理(31) 公衆栄養(41) 食品衛生管理(43) 水道工学(25) ウイルス(27) 医療放射線監視(18) 思春期保健(11) 衛生科学特論(6)	成人病対策(9) 公衆衛生看護管理(37) 住まいと健康(29) 健康教育(9) 地域保健医療福祉計画(12) 食肉衛生検査(44) 薬事衛生管理(31) 公衆栄養(39) 食品衛生管理(56) 水道工学(20) 細菌(35) 医療放射線監視(21) 衛生科学特論(9) 公衆衛生看護活動方法論(21)
	廃棄物処理(31) 公衆衛生特論Ⅰ(41) 公衆衛生特論Ⅱ(29)	廃棄物処理(29) 公衆衛生特論Ⅰ(35) 公衆衛生特論Ⅱ(40)	廃棄物処理(30) 公衆衛生特論Ⅰ(28) 公衆衛生特論Ⅱ(32)	廃棄物処理(32) 公衆衛生特論Ⅰ(19) 公衆衛生特論Ⅱ(25)	廃棄物処理(25) 公衆衛生特論Ⅰ(27) 公衆衛生特論Ⅱ(22)
	17コース	17コース	17コース	17コース	17コース
特 定 研 修	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎(35)、基礎(25) 応用(11)、管理者(19)、 エイズ対策研修 第1回(158)、第2回(42) 第3回(45)、第4回(44)	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎(39)、応用A(5) 応用B(15) エイズ対策研修 基礎(132)、基礎・応用(43) 応用(44)、応用(39)	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎(34)、応用A(11) 応用B(5)、管理者(28) エイズ対策研修 基礎(199)、応用(43)、 応用(39)、応用(44)	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎(33)、応用A(11)、 応用B(9)、応用上級(4) エイズ対策研修 基礎(200)、応用(44)、 応用(45)、応用(44) 歯科衛生士研修(42)	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎(36)、中級(17)、 応用上級(11) エイズ対策研修 基礎(208)、応用(45)、 応用(43)、応用(42) 歯科衛生士研修(46)
	2 研修	2 研修	2 研修	3 研修	3 研修

(注) () 内の数字は、修業者数である。

特別課程・特定研修年表（昭和63年度～平成13年度）（3）

年度	平成10年度（1998）	平成11年度（1999）	平成12年度（2000）	平成13年度（2001）	備 考
特 別 課 程	疫学統計（10） 公衆衛生看護管理（33） 建築物衛生（24）＜隔年実施＞ 健康教育（14）＜名称変更＞	疫学統計（7） 公衆衛生看護管理（35） 住まいと健康（28） ヘルスプロモーション（18）	疫学統計（10） 公衆衛生看護管理（42） 住まいと健康（28）＜隔年実施＞ ヘルスプロモーション（35）	疫学統計 公衆衛生看護管理 建築物衛生 ヘルスプロモーション	
	地域保健医療福祉計画（15） 食肉衛生検査（43） 薬事衛生管理（30） 公衆栄養（42） 食品衛生管理（57） 水道工学（26） ウイルス（31）＜交互実施＞ 医療放射線監視（19） 思春期保健（11） 衛生科学特論（8） ＜名称変更＞	地域保健医療福祉計画（17） 食肉衛生検査（47） 薬事衛生管理（30） 公衆栄養（44） 食品衛生管理（54） 水道工学（18） 細菌（35）＜交互実施＞ 医療放射線監視（16） 衛生科学特論（4） 公衆衛生看護活動論（22）	地域保健医療福祉計画（10） 食肉衛生検査（38） 薬事衛生管理（26） 公衆栄養（43） 食品衛生管理（57） 水道工学（30） ウイルス（35）＜交互実施＞ 医療放射線監視（16） 思春期保健（18） 衛生科学特論（4）	地域保健医療福祉計画 食肉衛生検査 薬事衛生管理 公衆栄養 食品衛生管理 水道工学 細菌 医療放射線監視	
	廃棄物処理（30） 公衆衛生特論（40）＜専門課程へ＞	廃棄物処理（27）	廃棄物処理（29）＜環境省へ＞		
	16コース	15コース	15コース	12コース	
特 定 研 修	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎（30）、本科（30） エイズ対策研修 基礎（207）、応用（40）、 応用（41）、応用（41） 歯科衛生士研修（32） 介護ケアマネジメント研修（30） 水道クリプトスポリジウム試験法実習（20）	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎（32）、本科（30） エイズ対策研修 基礎（189）、応用（33）、 応用（42）、応用（31） 歯科衛生士研修（33） 介護ケアマネジメント研修（103）、（35） 水道クリプトスポリジウム試験法実習（23） 新興再興感染症技術研修（36） 感染症集団発生対策研修（99）	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎（27）、本科（26） エイズ対策研修 基礎（149）、応用（31）、 応用（44） 歯科衛生士研修（29） 介護ケアマネジメント研修（72） 水道クリプトスポリジウム試験法実習（19） 新興再興感染症技術研修（29） 感染症集団発生対策研修（65）	地域保健の支援のための保健情報処理技術研修 基礎、本科 エイズ対策研修 基礎、応用、応用 歯科衛生士研修 介護ケアマネジメント研修 水道クリプトスポリジウム試験法実習 新興再興感染症技術研修 感染症集団発生対策研修	
	5 研修	7 研修	7 研修	7 研修	

（注）（ ）内の数字は、修業者数である。